

令和3年度小学校における外国語教育指導者養成研修 実施要項

1 目的

小学校の外国語教育を担当する教諭及び指導主事等が、学習指導要領における外国語活動及び外国語科の実施に向けた推進方策について理解を深めるとともに、教員の外国語教育を円滑に進めるための方策等を総合的に習得する。加えて、上記の受講者が、1) 小学校における外国語教育の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校や地域の教職員がもつ小学校における外国語教育に関する専門性の向上を推進する力、を習得できるようにする。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 期間 令和4年1月12日(水)～1月14日(金)

5 実施方法 Web会議サービスを用いた同時双方向通信によるオンライン研修

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

7 標準定員 120名(6ユニット)

8 受講者

(1) 受講資格

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担等主事並びにこれに準じる者
- ② 小学校及び特別支援学校、中学校外国語科の教諭等であって、各地域において本研修内容を踏まえた研修の講師及び、小学校における外国語教育推進の指導者としての活動を行う者

※「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)を踏まえて、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について御配慮願いたい。

(2) 推薦人数

各都道府県(中核市分を含む。)においては2名程度、各指定都市においては1名程度とする。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和3年11月26日(金)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会においては、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛に、[様式1]により推薦を行う。

国立大学法人及び独立行政法人国立青少年教育振興機構においては、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛に、[様式1]により推薦を行う。

（４）受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。標準定員を超過する場合は、受講者数を調整することがある。

9 研修内容

学習指導要領における、小学校外国語教育の現状と課題を講義や演習を通して理解した上で、今後の小学校における外国語教育の方向性を踏まえた知識や指導法等を総合的に習得する。

日程案は別紙1のとおりとする。

10 事前課題等

（１）研修成果活用計画書の作成

受講者および所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。

なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

（２）その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、受講者の研修成果を各学校や地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

（１）所定の課程を修了した受講者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

（２）本研修は、Web会議サービス「Zoom ミーティング」（(株) Zoom ビデオコミュニケーションズ）を用いて同時双方向通信を行うオンライン研修である。受講に当たっては、当該ソフトウェアのインストールや安定したインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりできるよう、音声マイク・Webカメラ等の必要機器を備えた端末を1人1台準備すること。

（３）受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いします。

（４）本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和3年度小学校における外国語教育指導者養成研修 日程表

		9:00	9:30	休憩15分含む 12:15	13:15	休憩15分含む 16:00		
1 月 12 日 (水)	開 講 に あ た っ て	(第1講) 講義・演習・協議			昼 休 憩	(第2講) 講義・協議		
		外国語教育の現状とその在り方				中学年外国語活動及び高学年外国語科の指導の具体		
		講義	研究協議			講義・協議		
		・「言語活動を通して」コミュニケーションを図る素地 /基礎となる資質・能力を育成することについて ・学習評価の具体について		事前課題を基に研究協議		実際の授業動画視聴を通して		
1 月 13 日 (木)	ミ ー テ ィ ン グ	(第3講) 実践発表	(第4講) 講義			(第5講) 講義・協議		
		外国語教育を円滑に進める指導力の向上のための方策Ⅰ		外国語教育を円滑に進める指導力の向上のための方策Ⅱ			小学校での学びを生かした中学校外国語科の指導の具体	
		実践発表	講義		講義・協議		実際の授業動画視聴を通して	
		言語活動及び評価の具体について		Can-Doリスト形式の学習到達目標を基にしたパフォーマンス評価について				
1 月 14 日 (金)	ミ ー テ ィ ン グ	(第6講) 講義・演習			(第7講) 講義	(第8講) 演習	開 講 に あ た っ て	
		外国語教育を円滑に進める指導力向上のための方策Ⅲ		外国語教育を円滑に進める指導力向上のための方策Ⅳ		外国語教育を推進するための指導者として		
		講義・演習		演習		研修成果の活用		
				演習		研修計画の企画立案		

※2日目、3日目の入室開始は、始まりの30分前からとし、朝のミーティング(出欠及び日程確認等)を9時15分から始めます。

※午前・午後ともに、講義・演習/協議を150分で構成しています。